

大分県報

平成三十年
第三〇四五号
十二月十八日

（火曜日）

目次

規則	狂犬病予防法施行細則の一部改正……………	一
規則	大分県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則の一部改正……………	一
告示	青少年に有害な興行の指定……………	二
公告	公共測量の実施……………	二
告示	競争入札参加者の資格に関する公示（八件）……………	二
告示	一般競争入札の実施（九件）……………	二

規則

狂犬病予防法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十年十二月十八日

大分県知事 広瀬勝貞

大分県規則第八十二号

狂犬病予防法施行細則の一部を改正する規則

狂犬病予防法施行細則（昭和二十六年大分県規則第十八号）の一部を次のように改正する。

第五条第一号中「三百二十円」を「四百十円」に改め、同条第二号中「三千二百五十円」を「四千三百円」に改める。

附則

この規則は、大分県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例（平成三十年大分県条例第三十六号）の施行の日から施行する。

平成三十年十二月十八日

大分県報（規則）

大分県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十年十二月十八日

大分県知事 広瀬勝貞

大分県規則第八十三号

大分県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大分県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則（平成十三年大分県規則第六十六号）の一部を次のように改正する。

第十条中「第十八条」を「第十八条第一項」に改め、「掲げる」の下に「区分に応じ、当該各号に掲げる」を加え、同条第一号中「飼育管理費」を「飼養管理費」に、「三百二十円」を「四百十円」に改め、同条第二号中「三千二百五十円」を「四千三百円」に改め、同条に次の一項を加える。

2 条例第十八条第二項の規定により譲渡を受ける者が負担する費用は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に掲げる額とする。

- 一 犬一頭につき 七千四百円
 - 二 猫一頭につき 七千四百円
- 第十条の次に次の一条を加える。

（委任）

第十一条 この規則の施行に関し必要な事項は、別に定める。

第四号様式の裏面中「抜すい」を「抜控」に、

「4 第2項の職員が同項の業務に従事するときは、その身分を示す証明書を携帯し、関係者から請求があつたときは、これを提示しなければならない。」を

「4 第2項の職員が同項の業務に従事するときは、その身分を示す証明書を携帯し、関係者から請求があつたときは、これを提示しなければならない。

5 知事は、規則で定めるところにより、動物の愛護を目的とする団体その他の者に第2項の規定による捕獲を委託することができる。この場合において、前2項の規定は、当該委託を受けた者又はその者の監督の下にその捕獲に従事する者に準用する。

改める。

第五号様式の裏面中「抜すい」を「抜控」に改める。

第六号様式の裏面中「抜すい」を「抜控」に、

「4 第2項の職員が同項の業務に従事するときは、その身分を示す証明書を携帯し、関係者から請求があったときは、これを提示しなければならない。」
 「4 第2項の職員が同項の業務に従事するときは、その身分を示す証明書を携帯し、関係者から請求があったときは、これを提示しなければならない。」
 5 知事は、規則で定めるところにより、動物の愛護を目的とする団体その他の者に第2項の規定による捕獲を委託することができる。この場合において、前2項の規定は、当該委託を受けた者又はその者の監督の下にその捕獲に従事する者に準用する。」
 改める。

附則

この規則は、大分県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例（平成三十年大分県条例第三十六号）の施行の日から施行する。

○告示

大分県告示第七百十号

次の興行は、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるので、青少年の健全な育成に関する条例（昭和四十一年大分県条例第四十号）第二十条第二項の規定により、これを有害興行に指定した。

平成三十年十二月十八日

大分県知事

廣 瀬 勝 貞

指定年月日	種類	題名	制作社名 又は配給社名	指定理由
平三〇・ 一一・六	映画	性器の大実験 発電しびれ腰	オーピー映画	著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を害するおそれがある。
〃	〃	ももいろ絵本 イッてみよう、ヤッてみよう！	オーピー映画	〃
〃	〃	ほくろの女は夜濡れる	オーピー映画	〃
〃	〃	猥褻ロマン 人妻の蜜	新東宝映画	〃

○公告

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、次のとおり九州農政局駅前川農地整備事業所長から公共測量の実施について通知があった。

平成三十年十二月十八日

大分県知事 廣 瀬 勝 貞

- 一 作業の種類
公共測量（基準点測量）
- 二 作業の地域
宇佐市安心院町古川、大見尾
- 三 作業の期間
平成三十年六月二十二日から平成三十一年三月十九日まで

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三十七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

平成三十年十二月十八日

大分県知事 廣 瀬 勝 貞

- 一 調達をする物品等の種類
大分県庁舎本館及び新館で使用する電気
- 二 競争入札の参加者の資格
 - 1 競争入札に参加することができない場合
 - (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第一項に規定する者に該当する場合
 - (二) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第四百四十八号。以下「告示」という。）第八条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合
 - (三) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合
 - (四) 県税を滞納している場合
 - (五) 営業年数が一年未満の場合
 - (六) 経営者等（法人にあっては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあってはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員に

よる不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）、「暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。」である場合

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の入札日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）の販売等の実績をいう。）

(二) 経営規模

(1) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
(2) 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）
(3) 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）

(三) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）
(四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法
県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先
大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号
電話 ○九七―五〇六―二九五六

3 申請の時期
平成三十年十二月十八日から平成三十一年一月十日までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から平成三十二年九月三十日までとする。

る。

2 更新手続

平成三十二年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請（毎年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/301005youdokanzai.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(三)までのいずれかに該当する場合、その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
(二) 二の1の入札に参加することができない場合の(一)から(六)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 競争入札参加資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合
2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。
平成三十年十二月十八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等の種類
大分県庁舎別館ほか二十四庁舎で使用する電気

二 競争入札の参加者の資格
1 競争入札に参加することができない場合
(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第一項に規定する者に該当する場合

(二) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第四百四十八号。以下「告示」という。）第八条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合

(三) 営業に關し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合
 (四) 県税を滞納している場合

(五) 営業年数が一年未満の場合

(六) 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。））、暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。）である場合

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の入札日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）の販売等の実績をいう。）

(二) 経営規模

- (1) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
- (2) 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）
- (3) 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）
- (三) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）
- (四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号
 電話 ○九七―五〇六―二九五六

3 申請の時期

平成三十年十二月十八日から平成三十一年一月十日までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から平成三十二年九月三十日までとする。

2 更新手続

平成三十二年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請（毎年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <http://www.pref.ota.jp/soshiki/20100/301005youdokanzai.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(三)までのいずれかに該当する場合、その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

- (一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
- (二) 二の1の入札に参加することができない場合の(一)から(六)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合
- (三) 競争入札参加資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込ま

れるので次のとおり公示する。

平成三十年十二月十八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等の種類

二 豊学園ほか六庁舎で使用する電気

二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない場合

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号) 第六十七條の四第一項に規定する者に該当する場合

(二) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格(平成二十年大分県告示第四百四十八号。以下「告示」という。) 第八條第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合

(三) 営業に關し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合

(四) 県税を滞納している場合

(五) 営業年数が一年未満の場合

(六) 経営者等(法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。)が、暴力団関係者(暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号) 第二條第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)、暴力団(同條第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。))若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。)である場合

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 年間契約実績(入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の入札日(以下「基準日」という。)の属する営業年度の直前の営業年度(決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。)の販売等の実績をいう。)

(二) 経営規模

(1) 自己資本額(基準年度の決算における自己資本金の額をいう。)

(2) 従業員数(基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。)

(3) 機械設備等(基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造

を業とする者に限る。)

(三) 営業年数(基準日の前日までの営業年数をいう。)

(四) 流動比率(基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。)

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 〇九七―五〇六―二九五六

3 申請の時期

平成三十年十二月十八日から平成三十一年一月十日までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から平成三十二年九月三十日までとする。

2 更新手続

平成三十二年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請(毎年七月に申請受付)により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/301005youdokanzai.html>
六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(三)までのいずれかに該当する場合、その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

平成三十年十二月十八日

大分県報(公告)

五

(二) 二の1の入札に参加することができない場合の(一)から(六)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 競争入札参加資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。
平成三十年十二月十八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等の種類
大分県立杵築高等学校ほか十八施設で使用する電気

二 競争入札の参加者の資格
1 競争入札に参加することができない場合

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第一項に規定する者に該当する場合

(二) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第四百四十八号。以下「告示」という。）第八条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合

(三) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合

(四) 県税を滞納している場合

(五) 営業年数が一年未満の場合

(六) 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。以下同じ。）である場合

(七) 暴力団関係企業等（暴力団又は暴力団員が経営を支配し、又は利用していると認め

2 入札を希望する者の資格審査申請の方法等
1 申請の方法
2 申請書の提出先及び問合せ先
3 申請の時期
4 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続き
1 有効期間
2 更新手続き

2 資格審査事項については、次のとおりとする。
(一) 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の公告日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）の販売等の実績をいう。）
(二) 経営規模

(1) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
(2) 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）
(3) 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）

(三) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。）

3 申請の時期
平成三十年十二月十八日から平成三十一年一月十日までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

4 入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から平成三十一年九月三十日までとする。

1 有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から平成三十一年九月三十日までとする。

2 更新手続き
平成三十一年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請（毎年七月に申請受付）により行うものとする。

3 申請の時期
平成三十年十二月十八日から平成三十一年一月十日までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

4 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続き
1 有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から平成三十一年九月三十日までとする。

2 更新手続き
平成三十一年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請（毎年七月に申請受付）により行うものとする。

3 申請の時期
平成三十年十二月十八日から平成三十一年一月十日までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

4 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続き
1 有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から平成三十一年九月三十日までとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.ota.jp/soshiki/20100/301005youdokanzanai.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から四のいずれかに該当する場合、その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の入札に参加することができない場合の(一)から(七)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 競争入札参加資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合

(四) 競争入札参加資格を有する者が、贈賄等により逮捕され、若しくは起訴され、又は暴力団関係者若しくは暴力団関係企業等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えたと判明した場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。



地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

平成三十年十二月十八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等の種類

大分県立高田高等学校ほか十四施設で使用する電気

二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない場合

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第一項に規定する者に該当する場合

(二) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に

必要な資格（平成二十年大分県告示第四百十八号。以下「告示」という。）第八條第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合

(三) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合

(四) 県税を滞納している場合

(五) 営業年数が一年未満の場合

(六) 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。以下同じ。）である場合

(七) 暴力団関係企業等（暴力団又は暴力団員が経営を支配し、又は利用していると認められる企業又は団体をいう。以下同じ。）である場合

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の公告日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）の販売等の実績をいう。）

(二) 経営規模

(1) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(2) 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）

(3) 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）

(三) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号
電話 ○九七―五〇六―二九五六

3 申請の時期

平成三十年十二月十八日から平成三十一年一月十日までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から平成三十一年九月三十日までとする。

2 更新手続

平成三十一年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請（毎年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.ota.jp/soshiki/20100/301005youdokanzai.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)のいずれかに該当する場合、その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
(二) 二の1の入札に参加することができない場合の(一)から(七)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 競争入札参加資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合

(四) 競争入札参加資格を有する者が、贈賄等により逮捕され、若しくは起訴され、又は暴力団関係者若しくは暴力団関係企業等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えたと判明した場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。
平成三十年十二月十八日

一 調達をする物品等の種類

大分県立国東高等学校ほか二十一施設で使用する電気

二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない場合

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第一項に規定する者に該当する場合

(二) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第四百八号。以下「告示」という。）第八条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合

(三) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合

(四) 県税を滞納している場合

(五) 営業年数が一年未満の場合

(六) 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。以下同じ。）である場合

(七) 暴力団関係企業等（暴力団又は暴力団員が経営を支配し、又は利用していると認められる企業又は団体をいう。以下同じ。）である場合

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の公告日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）の販売等の実績をいう。）

大分県知事 広 瀬 勝 貞

(二) 経営規模

- (1) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
- (2) 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）
- (3) 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）

(三) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

- (四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

- 1 申請の方法
県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号
電話 ○九七―五〇六―二九五六

3 申請の時期

平成三十年十二月十八日から平成三十一年一月十日までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から平成三十一年九月三十日までとする。

2 更新手続

平成三十一年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請（毎年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

- 1 申請書の交付場所
三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/301005youdokanzai.html>

六 入札参加資格の取消し等

- 1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)のいずれかに該当する場合、その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

- (一) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
- (二) 二の1の入札に参加することができない場合の(一)から(七)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

- (三) 競争入札参加資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合

- (四) 競争入札参加資格を有する者が、贈賄等により逮捕され、若しくは起訴され、又は暴力団関係者若しくは暴力団関係企業等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えたと判明した場合

- 2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。
平成三十年十二月十八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等の種類

大分県立海洋科学高等学校ほか六施設で使用する電気

二 競争入札の参加者の資格

- 1 競争入札に参加することができない場合

- (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第一項に規定する者に該当する場合

- (二) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第四百十八号。以下「告示」という。）第八條第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合

- (三) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合

- (四) 県税を滞納している場合

- (五) 営業年数が一年未満の場合

(六) 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。以下同じ。）である場合

(七) 暴力団関係企業等（暴力団又は暴力団員が経営を支配し、又は利用していると認められる企業又は団体をいう。以下同じ。）である場合

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の公告日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）の販売等の実績をいう。）

(二) 経営規模

(1) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(2) 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）

(3) 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）

(三) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九五六

3 申請の時期

平成三十年十二月十八日から平成三十一年一月十日までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から平成三十一年九月三十日までとする。

2 更新手続

平成三十一年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請（毎年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/301005youdokanzai.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)のいずれかに該当する場合、その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の入札に参加することができない場合の(一)から(七)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 競争入札参加資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合

(四) 競争入札参加資格を有する者が、贈賄等により逮捕され、若しくは起訴され、又は暴力団関係者若しくは暴力団関係企業等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えたと判明した場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

平成三十年十二月十八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等の種類
大分県警察本部庁舎別館ほか十三施設で使用する電気
競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない場合

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号) 第六十七條の四第一項に規定する者に該当する場合

(二) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格(平成二十年大分県告示第四百四十八号。以下「告示」という。) 第八條第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合

(三) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合

(四) 県税を滞納している場合

(五) 営業年数が一年未満である場合

(六) 経営者等(法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。)が、暴力団関係者(暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号) 第二條第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)、暴力団(同條第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。))若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。)である場合

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 年間契約実績(入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の入札日(以下「基準日」という。)の属する営業年度の直前の営業年度(決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。)の販売等の実績をいう。)

(二) 経営規模

イ 自己資本額(基準年度の決算における自己資本金の額をいう。)

ロ 従業員数(基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。)

ハ 機械設備等(基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。)

(三) 営業年数(基準日の前日までの営業年数をいう。)

(四) 流動比率(基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値

を百分率で表したものをいう。)

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九五七

3 申請の時期

平成三十年十二月十八日から平成三十一年一月十日までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から平成三十一年九月三十日までとする。

2 更新手続

平成三十一年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/301005youdokanzai.html>

六 競争入札参加資格の取消し等

1 競争入札参加資格を有する者が次の(一)から(三)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該競争入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 告示第二條各号に掲げる事由に該当すると判明した場合

(三) 告示第四條第二項及び第六條第二項に規定する申請において、申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合

ニ 一により競争入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたこと
 ぞ、その旨を前述入札参加資格を取得した者に通知する。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成30年12月18日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の種類及び予定数量
大分県庁舎本館及び新館で使用する電気5,289,357キロワットアワー
- (2) 使用期間
平成31年3月1日から平成32年2月29日まで
- (3) 需要場所
大分市大手町3丁目1番1号

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (4) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。
- (5) この公告の日から下記10に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げることが、その経営に実質的に関与していない者であること。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

- ウ 暴力団員が役員となっている事業者
- エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者
- カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

3 競争入札参加資格を有するかどうかの審査を申請する方法及び期間

大分県物品等電子入札システム（以下「物品等電子入札システム」という。）により入札参加申請を、平成30年12月18日（火）午前9時から平成31年1月25日（金）午後5時までにを行うこと。

なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書（大分県物品等電子入札システム運用基準（以下「運用基準」という。）様式第6号）」及び競争入札参加資格に係る「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを、平成31年1月25日（金）午後5時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により下記提出先に提出すること。

提出先 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

4 競争入札参加資格に関する事項

競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。

(1) 申請の時期

平成30年12月18日（火）から平成31年1月10日（木）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、平成30年12月31日、平成31年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

(2) 申請書類の入手場所

大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は下記(3)にて交付を受けること。

URL <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/301005youdokanzai.html>

(3) 申請書類の提出先及び問合せ先

<p>大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号 電話 097-506-2956</p> <p>5 契約条項を示す方法及び日時 大分県ホームページ及び物品等電子入札システム上に平成31年1月30日(水)まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。</p> <p>6 物品等電子入札システムの利用 本案件は、物品等電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この公告に定められたもののほか運用基準による。</p> <p>7 物品等電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨</p> <p>8 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期間 入札参加の承認を受けた日から平成31年1月30日(水) 午後5時まで</p> <p>9 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限 (1) 提出場所 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班 (2) 提出期限 平成31年1月30日(水) 午後5時までに必着のこと。なお、郵送の場合には、書留郵便とする。</p> <p>10 物品等電子入札システムによる開札 開札予定日時 平成31年1月31日(木) 午前10時</p> <p>11 再入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合における再入札の入札金額の入力期限、入札書の提出期限及び開札日時並びに第1回入札の最低入札価格は別途通知する。</p> <p>12 入札保証金に関する事項 免除とする。</p> <p>13 契約保証金に関する事項 契約総額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。 (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p>	<p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>14 入札の無効 大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの (2) 入札に関する条件に違反したものの (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。 (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。 (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>15 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p> <p>16 落札者の決定の方法 (1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。 (2) 落札となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、物品等電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。 (3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第8項又は第9項の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>17 契約に関する事務を担当する部局の名称 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班 〒870-8501 大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号 電話 097-506-2967</p> <p>18 その他 この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>19 Summary (1) Nature and quantity of products to be purchased Approx. 5,289,357kwh of electricity, to be used in Oita Prefectural Government's Main Building and New Building (2) Implementation Period</p>
--	--

March 1st, 2019-February 29th, 2020

(3) Place of Delivery

Oita Prefectural Government's Main Building and New Building

(4) Bidding Deadline

5:00 pm, January 30th, 2019

(5) Inquiries

Buildings Management Section

Oita Prefectural Accounting Management Bureau

Supplies and Property Management Division

3-1-1 Ohte-machi, Oita City 870-8501

TEL (097) 506-2967

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成30年12月18日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

(1) 調達する物品等の種類及び予定数量

大分県庁舎別館ほか24庁舎で使用する電気3,568,394キロワットアワー

(2) 使用期間

平成31年3月1日から平成32年2月29日まで

(3) 需要場所

大分県大分市府内町3丁目10番1号ほか24所在地

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。
 (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 (2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。
 (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。

(4) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。
 (5) この公告の日から下記10に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の

請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。
 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となつてい事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者

3 競争入札参加資格を有するかどうかの審査を申請する方法及び期間

大分県物品等電子入札システム（以下「物品等電子入札システム」という。）により入札参加申請を、平成30年12月18日（火）午前9時から平成31年1月25日（金）午後5時までに行うこと。

なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書（大分県物品等電子入札システム運用基準（以下「運用基準」という。）様式第6号）」及び競争入札参加資格に係る「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを、平成31年1月25日（金）午後5時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により下記提出先に提出すること。
 提出先 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班
 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

4 競争入札参加資格に関する事項

競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。

(1) 申請の時期

平成30年12月18日（火）から平成31年1月10日（木）まで（日曜日、土曜日、国民の

<p>祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、平成30年12月31日、平成31年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手場所</p> <p>大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は下記(3)にて交付を受けること。</p> <p>URL https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/301005youdokanzai.html</p> <p>(3) 申請書類の提出先及び問合せ先</p> <p>大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2956</p> <p>5 契約条項を示す方法及び日時</p> <p>大分県ホームページ及び物品等電子入札システム上に平成31年1月30日（水）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。</p> <p>6 物品等電子入札システムの利用</p> <p>本案件は、物品等電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか運用基準による。</p> <p>なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を下記9に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。</p> <p>7 物品等電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>8 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期間</p> <p>入札参加の承認を受けた日から平成31年1月30日（水）午後5時まで</p> <p>9 紙による入札参加を希望する場合は、入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班</p> <p>(2) 提出期限 平成31年1月30日（水）午後5時までに必着のこと。なお、郵送の場合は、書留郵便とする。</p> <p>10 物品等電子入札システムによる開札</p> <p>開札予定日時 平成31年1月31日（木）午後1時</p> <p>11 再入札</p>	<p>開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合における再入札の入札金額の入力期間、入札書の提出期限及び開札日時並びに第1回入札の最低入札価格は別途通知する。</p> <p>12 入札保証金に関する事項</p> <p>免除とする。</p> <p>13 契約保証金に関する事項</p> <p>契約総額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>14 入札の無効</p> <p>大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>15 最低制限価格に関する事項</p> <p>設定しない。</p> <p>16 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、物品等電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第8項又は第9項の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>17 契約に関する事務を担当する部局の名称</p> <p>大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班</p>
--	--

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
電話 097-506-2967

18 その他

この調達、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

19 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased
Approx.3,568,394kwh of electricity, to be used in Oita Prefectural Government's Annex Building, 24 other Buildings
- (2) Implementation Period
March 1st, 2019-February 29th,2020
- (3) Place of Delivery
Oita Prefectural Government's Annex Building, 24 other Buildings
- (4) Bidding Deadline
5:00 p.m. January 30th, 2019
- (5) Inquiries
Buildings Management Section
Oita Prefectural Accounting Management Bureau
Supplies and Property Management Division
3-1-1 Ohte-machi, Oita City 870-8501
TEL (097)506-2967

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成30年12月18日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の種類及び予定数量
二豊学園ほか6庁舎で使用する電気2,375,298キロワットアワー
- (2) 使用期間
平成31年3月1日から平成32年2月29日まで
- (3) 需要場所
大分市大字端登5番地ほか6所在地

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。
 - (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。
 - (4) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。
 - (5) この公告の日から下記10に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
 - (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となつてゐる事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - キ 暴力団又は暴力団員と社会連念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してゐる者
- 3 競争入札参加資格を有するかどうかの審査を申請する方法及び期間
大分県物品等電子入札システム（以下「物品等電子入札システム」という。）により入札参加申請を、平成30年12月18日（火）午前9時から平成31年1月25日（金）午後5時までにいうこと。
- なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書（大分県物品等電子入札システム運用基準（以下「運用基準」という。）様式第6号）」及び競争入札参

<p>加資格に係る「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを、平成31年1月25日(金)午後5時(必着)までに持参又は郵送(書留郵便)により下記提出先に提出すること。</p> <p>提出先 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号</p> <p>4 競争入札参加資格に関する事項 競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期 平成30年12月18日(火)から平成31年1月10日(木)まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、平成30年12月31日、平成31年1月2日及び同月3日を除く。)の午前9時から午後5時まで なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手場所 大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は下記(3)にて交付を受けること。</p> <p>URL https://www.pref.aitajp/soshiki/201100/301005youdokanzai.html</p> <p>(3) 申請書類の提出先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2956</p> <p>5 契約条項を示す方法及び日時 大分県ホームページ及び物品等電子入札システム上に平成31年1月30日(木)まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。</p> <p>6 物品等電子入札システムの利用 本案件は、物品等電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか運用基準による。 なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を下記9に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。</p> <p>7 物品等電子入札システム、入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨</p>	<p>8 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期間 入札参加の承認を受けた日から平成31年1月30日(水)午後5時まで 紙による入札参加を希望する場合は入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>9 提出場所 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班 (1) 提出場所 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班 (2) 提出期限 平成31年1月30日(水)午後5時までに必着のこと。なお、郵送の場合は、書留郵便とする。</p> <p>10 物品等電子入札システムによる開札 開札予定日時 平成31年1月31日(木)午前11時</p> <p>11 再入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合における再入札の入札金額の入力期限、入札書の提出期限及び開札日時並びに第1回入札の最低入札価格は別途通知する。</p> <p>12 入札保証金に関する事項 免除とする。</p> <p>13 契約保証金に関する事項 契約総額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に果を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>14 入札の無効 大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの (2) 入札に関する条件に違反したもの (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。 (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。 (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>15 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p>
--	--

16 落札者の決定の方法	大分県知事 広 瀬 勝 貞
<p>(1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、物品等電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がなくとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第8項又は第9項の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>17 契約に関する事務を担当する部局の名称 大分県会計管理局用度管理課庁舎管理班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2967</p> <p>18 その他 この調達、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>19 Summary (1) Nature and quantity of products to be purchased Approx.2,375,298kwh of electricity, to be used in Oita Prefectural Niho Academy, 6 other Buildings (2) Implementation Period March 1st, 2019-February 29th,2020 (3) Place of Delivery Oita Prefectural Niho Academy, 6 other Buildings (4) Bidding Deadline 5:00 p.m. January 30th, 2019 (5) Inquiries Buildings Management Section Oita Prefectural Accounting Management Bureau Supplies and Property Management Division 3-1-1 Ohte-machi, Oita City 870-8501 TEL (097) 506-2967</p> <p>~~~~~ 次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 平成30年12月18日</p>	<p>1 競争入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の種類及び予定数量 大分県立杵築高等学校ほか18施設で使用する電気4,862,460キロワットアワー (2) 使用期間 平成31年3月1日から平成32年2月29日まで (3) 需要場所 大分県杵築市本庄2379番地ほか18所在地</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 この調達については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。 (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 (2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。 (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。 (4) この公告の日から下記7に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。 (5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。 ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。） イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。） ウ 暴力団員が役員となつてい事業者 エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者 オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者 カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者 キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p>

<p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所 上記2の(2)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期 平成30年12月18日から平成31年1月10日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、平成30年12月31日、平成31年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手場所、提出先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2956</p> <p>4 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 大分県庁舎別館8階 図面閲覧室 〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 電話 097-506-5453</p> <p>(2) 日時 平成30年12月18日から平成31年1月31日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、平成30年12月31日、平成31年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>5 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>6 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県教育庁教育財務課 企画・予算班 〒870-8503 大分県大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階</p> <p>(2) 提出期限 平成31年2月1日（金）午後1時00分 ただし、郵送の場合は、1月31日（木）午後5時までに必着のこと。</p> <p>7 開札の場所、日時等</p>	<p>(1) 開札場所 大分県庁舎本館2階入札室</p> <p>(2) 日 時 平成31年2月1日（金）午後1時00分</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>8 入札保証金に関する事項 免除とする。</p> <p>9 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上行ったって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>10 入札の無効 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>(6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札 なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。</p> <p>11 入札説明書の交付</p> <p>(1) 期間 平成30年12月18日から平成31年1月31日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、平成30年12月31日、平成31年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p>
--	--

<p>(2) 場所 大分県教育庁教育財務課 企画・予算班</p> <p>12 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>13 契約に関する事務を担当する部局の名称</p> <p>6(1)に記載する部局とする。</p> <p>14 その他</p> <p>この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>15 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be purchased About 4,862,460kwh of electricity, to be used in Oita prefectural Kitsuki High School, 18 other Educational Facilities</p> <p>(2) Fulfillment period March 1 st, 2019-February 29th, 2020</p> <p>(3) Delivery Place Oita prefectural Kitsuki High School, 18 other Educational Facilities</p> <p>(4) Time limit for tender 1:00 pm, February 1 st, 2019</p> <p>(5) Contact office for contract Oita Prefectural Board of Education Education Finance Division 3-10-1 Funaimachi, Oita City 870-8503 TEL (097) 506-5453</p> <p>~~~~~</p> <p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。</p>	<p>平成30年12月18日</p> <p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量 大分県立高田高等学校ほか14施設で使用する電気4,964,059キロワットアワー</p> <p>(2) 使用期間 平成31年3月1日から平成32年2月29日まで</p> <p>(3) 需要場所 大分県豊後高田市玉津1834番地11ほか14所在地</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項</p> <p>この調達については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。</p> <p>(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。</p> <p>(4) この公告の日から下記7に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。</p> <p>ア なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>ロ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ハ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>ニ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者</p> <p>ホ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難さ</p>
---	---

<p>れる関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所 上記2の(2)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期 平成30年12月18日から平成31年1月10日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、平成30年12月31日、平成31年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手場所、提出先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管理課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2956</p> <p>4 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 大分県庁舎別館8階 図面閲覧室 〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 電話 097-506-5453</p> <p>(2) 日時 平成30年12月18日から平成31年1月31日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、平成30年12月31日、平成31年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>5 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨</p> <p>6 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県教育庁教育財務課 企画・予算班 〒870-8503 大分県大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階 (2) 提出期限 平成31年2月1日（金）午後2時00分 ただし、郵送の場合は、1月31日（木）午後5時までに必着のこと。</p>	<p>7 開札の場所、日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県庁舎本館2階入札室 (2) 日 時 平成31年2月1日（金）午後2時00分 (3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>8 入札保証金に関する事項 免除とする。</p> <p>9 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に果を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>10 入札の無効 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの (2) 入札に関する条件に違反したものの (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。 (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。 (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。 (6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札 なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。</p> <p>11 入札説明書の交付 (1) 期間 平成30年12月18日から平成31年1月31日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、平成30年12月31日、平成31年1月2日及び同月3日</p>
---	--

<p>を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 場所 大分県教育庁教育財務課 企画・予算班</p> <p>12 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>13 契約に関する事務を担当する部局の名称</p> <p>6(1)に記載する部局とする。</p> <p>14 その他</p> <p>この調達、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>15 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be purchased About 4,964,059kwh of electricity, to be used in Oita prefectural Takada High School, 14 other Educational Facilities</p> <p>(2) Fulfillment period March 1 st, 2019-February 29th, 2020</p> <p>(3) Delivery Place Oita prefectural Takada High School, 14 other Educational Facilities</p> <p>(4) Time limit for tender 2:00 p.m. February 1 st, 2019</p> <p>(5) Contract office for contract Oita Prefectural Board of Education Education Finance Division 3-10-1 Funaimachi, Oita City 870-8503 TEL (097) 506-5453</p> <p>~~~~~</p>	<p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。</p> <p>平成30年12月18日</p> <p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量 大分県立国東高等学校ほか21施設で使用する電気4872.857キロワットアワー</p> <p>(2) 使用期間 平成31年3月1日から平成32年2月29日まで</p> <p>(3) 需要場所 大分県国東市国東町鶴川1974番地ほか21所在地</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項</p> <p>この調達については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。</p> <p>(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。</p> <p>(4) この公告の日から下記7に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。</p> <p>ア、その資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>ロ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ハ 暴力団員が役員となつてい事業業者</p> <p>ニ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者</p> <p>ホ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p>
---	---

<p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用して競争相手入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所</p> <p>3 上記2の(2)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期</p> <p>平成30年12月18日から平成31年1月10日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、平成30年12月31日、平成31年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手場所、提出先及び問合せ先</p> <p>大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2956</p> <p>4 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所</p> <p>大分県庁舎別館8階 図面閲覧室 〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 電話 097-506-5453</p> <p>(2) 日時</p> <p>平成30年12月18日から平成31年1月31日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、平成30年12月31日、平成31年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>5 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>6 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県教育庁教育財務課 企画・予算班 〒870-8503 大分県大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階</p> <p>(2) 提出期限 平成31年2月1日（金）午後3時00分</p>	<p>ただし、郵送の場合は、1月31日（木）午後5時までに必着のこと。</p> <p>7 開札の場所、日時等</p> <p>大分県庁舎本館2階入札室</p> <p>(1) 開札場所</p> <p>(2) 日時 平成31年2月1日（金）午後3時00分</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>8 入札保証金に関する事項</p> <p>免除とする。</p> <p>9 契約保証金に関する事項</p> <p>契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に果を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上わたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>10 入札の無効</p> <p>大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>(6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札</p> <p>なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。</p> <p>11 入札説明書の交付</p> <p>(1) 期間 平成30年12月18日から平成31年1月31日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に</p>
---	--

関する法律に規定する休日、平成30年12月31日、平成31年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 大分県教育庁教育財務課 企画・予算班

12 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 再度の入札をしても、落札者がないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。

13 契約に関する事務を担当する部局の名称

6(1)に記載する部局とする。

14 その他

この調達、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

15 Summary

(1) Nature and quantity of products to be purchased
About 4,872,857kwh of electricity, to be used in

Oita prefectural Kunisaki High School, 21 other Educational Facilities

(2) Fulfillment period

March 1 st, 2019-February 29th, 2020

(3) Delivery Place

Oita prefectural Kunisaki High School, 21 other Educational Facilities

(4) Time limit for tender

3:00 p.m. February 1 st, 2019

(5) Contact office for contract

Oita Prefectural Board of Education
Education Finance Division

3-10-1 Funaimachi, Oita City 870-8503
TEL (097) 506-5453

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成30年12月18日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量

大分県立海洋科学高等学校ほか6施設で使用使用する電気1,576,795キロワットアワー

(2) 使用期間

平成31年3月1日から平成32年2月29日まで

(3) 需要場所

大分県臼杵市大字諏訪254-1-2ほか6所在地

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。

(4) この公告の日から下記7に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

ロ 暴力団員が役員となつていない事業者

ハ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

ニ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約

ホ 等を締結している者

<p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所以上記2の(2)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期</p> <p>平成30年12月18日から平成31年1月10日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、平成30年12月31日、平成31年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手場所、提出先及び問合せ先</p> <p>大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2956</p> <p>4 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所</p> <p>大分県庁舎別館8階 図面閲覧室 〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 電話 097-506-5453</p> <p>(2) 日時</p> <p>平成30年12月18日から平成31年1月31日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、平成30年12月31日、平成31年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>5 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>6 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県教育庁教育財務課 企画・予算班 〒870-8503 大分県大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階</p>	<p>(2) 提出期限 平成31年2月1日（金）午後4時00分 ただし、郵送の場合は、1月31日（木）午後5時までに必着のこと。</p> <p>7 開札の場所、日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県庁舎本館2階入札室</p> <p>(2) 日 時 平成31年2月1日（金）午後4時00分</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>8 入札保証金に関する事項 免除とする。</p> <p>9 契約保証金に関する事項</p> <p>契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>10 入札の無効</p> <p>大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したものの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>(6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しなかった入札</p> <p>なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。</p> <p>11 入札説明書の交付</p>
--	--

<p>11 期間 平成30年12月18日から平成31年1月31日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に 関する法律に規定する休日、平成30年12月31日、平成31年1月2日及び同月3日 を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>12 場所 大分県教育庁教育財務課 企画・予算班</p> <p>12 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を した者を契約の相手方とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にく じを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない 者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるもの とする。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がなくとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自 治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとす る。</p> <p>13 契約に関する事務を担当する部局の名称 6(1)に記載する部局とする。</p> <p>14 その他 この調達、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>15 Summary (1) Nature and quantity of products to be purchased About 1,576,795kwh of electricity. to be used in Oita prefectural Kaiyoukagaku High School, 6 other Educational Facilities</p> <p>(2) Fulfillment period March 1 st, 2019-February 29th, 2020</p> <p>(3) Delivery Place Oita prefectural Kaiyoukagaku High School, 6 other Educational Facilities</p> <p>(4) Time limit for tender 4:00 p.m. February 1 st, 2019</p> <p>(5) Contract office for contract Oita Prefectural Board of Education Education Finance Division 3-10-1 Funaimachi, Oita City 870-8503</p>	<p>TEL (097) 506-5453</p> <p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 平成30年12月18日</p> <p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量 大分県立大分工業高等学校ほか1施設で使用する電気842019キロワットアワー</p> <p>(2) 使用期間 平成31年3月1日から平成32年2月29日まで</p> <p>(3) 需要場所 大分県大分市芳河原台12番地1ほか1所在地</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 この調達については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者である こと。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必 要な資格を得ている者であること。</p> <p>(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録 を受けている者であること。</p> <p>(4) この公告の日から下記7に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の 請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受け ていない者であること。</p> <p>(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者 が、その経営に実質的に関与していないこと。 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号） 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となつて事業を営む事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約</p>
---	--

<p>等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所 上記2の(2)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期 平成30年12月18日から平成31年1月10日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、平成30年12月31日、平成31年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手場所、提出先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2956</p> <p>4 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 大分県庁舎別館8階 図面閲覧室 〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 電話 097-506-5453</p> <p>(2) 日時 平成30年12月18日から平成31年1月31日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、平成30年12月31日、平成31年1月2日から同月3日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>5 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>6 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県教育庁教育財務課 企画・予算班</p>	<p>〒870-8503 大分県大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階</p> <p>(2) 提出期限 平成31年2月1日（金）午後4時30分 ただし、郵送の場合は、同月31日（木）午後5時までに必着のこと。</p> <p>7 開札の場所、日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県庁舎本館2階入札室</p> <p>(2) 日 時 平成31年2月1日（金）午後4時30分</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>8 入札保証金に関する事項 免除とする。</p> <p>9 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上において締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>10 入札の無効 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>(6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札 なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。</p>
---	--

11 入札説明書の交付

- (1) 期間 平成30年12月18日から平成31年1月31日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に
関する法律に規定する休日、平成30年12月31日、平成31年1月2日及び同月3日
を除く。）の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 大分県教育庁教育財務課 企画・予算班

12 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を
した者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にく
じを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない
者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるもの
とする。
- (3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自
治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとす
る。

13 契約に関する事務を担当する部局の名称

6(1)に記載する部局とする。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成30年12月18日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の種類及び予定数量
大分県警察本部庁舎別館ほか13施設で使用する電気2,626,524キロワットアワー
- (2) 使用期間
平成31年3月1日から平成32年2月29日まで
- (3) 需要場所
大分市荷揚町5番36号ほか13所在地
- 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者である
こと。
- (2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必

要な資格を取得した者であること。

- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録
を受けている者であること。

(4) この公告の日から後記7に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の
請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けて
いない者であること。

(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者
が、経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）
第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定す
る暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となつてい事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約
等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

キ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的
に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者

3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

(1) 申請の時期

平成30年12月18日から平成31年1月10日まで（日曜日、土曜日、祝日及び年末年始の
休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入
札に間に合わない場合がある。

(2) 申請書類の提出先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2957

4 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

大分県警察本部警務部会計課用度・管財係

〒870-8502 大分市大手町 3丁目1番1号 電話 097-536-2131

(2) 日時

平成30年12月18日から平成31年1月31日まで（日曜日、土曜日、祝日及び年末年始の休日を除く。）の午前9時から午後5時45分まで

5 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

6 入札書の提出場所及び提出期限

(1) 提出場所 大分県警察本部警務部会計課用度・管財係

(2) 提出期限 平成31年2月1日（金）午前10時。ただし、郵送の場合は、同年1月31日（木）午後5時45分までに必着すること。

7 競争入札及び開札の場所及び日時等

(1) 場所 大分県庁舎本館2階 入札室

(2) 日時 平成31年2月1日（金）午前10時

(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。

8 入札保証金に関する事項

免除する。

9 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

10 無効入札に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

(1) 金額の記載がないもの

(2) 入札に関する条件に違反したもの

(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。

(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

11 最低制限価格に関する事項
設定しない。

12 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所

前記4の(1)に同じ

(2) 交付日時

前記4の(2)に同じ

13 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。

14 入札に関する事務を担当する部局の名称

大分県警察本部警務部会計課用度・管財係

〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131 内線 2253

15 特約事項

この入札に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削減があった場合は、契約の相手方と契約を解除できるものとする。

16 その他

(1) 前記2の(5)に掲げる資格要件については、必要に応じ、大分県警察本部に照会する場合がある。

(2) その他の詳細は、入札説明書による。

(3) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。

17 Summary

(1) Nature and quantity of products to be purchased

About 2626,524kwh of electricity, to be used in the annex of

Oita Prefectural Police Headquarters, 13other Buildings

(2) Time limit for tender

10:00 a.m. 1 February 2019

(3) Office

Accounting Division, Oita Prefectural Police

3-1-1 Ohte-machi, Oita city 870 – 8502

Tel 097-536-2131